

(様式 9) 林業技士再登録申請書(表)

(注) 右枠内は事務局記入欄です。  
記入しないでください。

◎旧登録時のデータは照合・確認のために使用します。わかる範囲で結構です。

登録部門	
登録番号	
初回登録年月日	
最終更新登録 //	
登録有効期限	
管理番号	

※この太枠内に写真  
(縦 4cm×横 3cm)を  
貼って下さい。  
なお、申請には別に  
もう 1 枚 (裏面に氏  
名を記入) を同封し  
て下さい。

(ふりがな) ①氏名		
②生年月日		
③住所 (現在の住所)	〒 - (電話番号) - -	
→ 前回の申請時 の住所を記載	〒 - (電話番号) - -	
④勤務先等 (現在の勤務先)	名称	
	所在地	〒 - (電話番号) - -
→ 前回の申請時 の勤務先を記載	名称	
	所在地	〒 - (電話番号) - -
⑤取得している 部門及び番号 (□に✓を入れ 番号を記載)	<input type="checkbox"/> 森林評価 号 <input type="checkbox"/> 森林土木 号 <input type="checkbox"/> 林業機械 号 <input type="checkbox"/> 林業経営 号 <input type="checkbox"/> 森林環境 号 <input type="checkbox"/> 林産 号 <input type="checkbox"/> 総合監理 号 <input type="checkbox"/> 作道作設 号	
⑥再登録要件	裏面の「⑥再登録要件」表に記入して下さい。	
⑦欠格条項確認	裏面の「⑦欠格条項確認」の右欄に☑チェックを記入して下さい。	
※連絡確認欄	平日連絡用電話番号	← 任意記入。申請書記載内容の確認等にものみ使用。
	E-Mail アドレス	
※書類確認欄	↓ 再登録申請に添付が必要な書類をもう一度☑チェックして確認して下さい。	
	<input type="checkbox"/> 住民票又は運転免許証の写し (③と同じであることを確認して下さい。)	
	<input type="checkbox"/> 手数料払込済み証明書 (写し) <input type="checkbox"/> 写真 1 枚 (上に貼り付けたものと同じもの (裏面に氏名を記入) を申請書と同封して下さい。)	
自署欄 (手書きでお願い します。押印は 不要です。)	林業技士の再登録を申請します。  令和 年 月 日  (一社) 日本森林技術協会 理事長 殿  氏名 _____	

(様式9) 林業技士再登録申請書 (裏)

⑥「再登録要件」表						
対象期間※	H・R 年 4月 ~ R 年 3月					
取得が必要なポイント数	点	← 上の期間を切り上げた年数 (通常は5年) × 6点 (同30点) です。				
取得した総ポイント数	点	← 期間内に取得した点数計 (下の※欄) を記入して下さい。				
継続学習の内容(実績)	区 分	発行元	単位(a)	年数(b)	獲得ポイント(a×b)	
自己学習  該当するその他の 通信教材は適宜書 き足して下さい。 →	「森林科学」誌	日本森林学会	3			
	「森林技術」誌	日本森林技術協会	3			
	「フォレストコンサル」誌	森林部門技術士会	3			
	「現代林業」誌	全国林業改良普及協会	3			
	「林業新知識」誌	同上	3			
	「林業技士会ニュース」紙	日本林業技士会	3			
	「コンサルタツ北海道」紙	日本技術士会北海道支部	3			
	小 計					
	研修会の名称等の具体的な内容			単位(a)	回数(b)	獲得ポイント(a×b)
	研修会等への参加 記載例を参考に記 入して下さい。			1		
			1			
			1			
小 計						
論文等の発表 記載例を参考に記 入して下さい。			3			
			3			
	小 計					
職場内研修 記載例を参考に記 入して下さい。			1又は3			
			1又は3			
	小 計					
技術指導 記載例を参考に記 入して下さい。			3			
			3			
	小 計					
合 計 (※ 「30ポイント/5年」以上が必要です。)						
(注) 以上のほか、「JAFEE等の100CPD時間以上」でも再登録が可能です。内訳を別に添付して申請下さい。						
⑦「欠格条項確認」表						
各項に該当しない場合は <input checked="" type="checkbox"/> チェックを記入して下さい。↓						
ア イ ウ	成年後見人又は被保佐人の登記がされている者		□左の各項に該当することはありません。			
	禁固以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者					
	公務員で懲戒免職の処分を受けてから2年を経過していない者					

※対象期間は、前に取得した年度から再登録を申請した年度の3月までとなります。